
令和7年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和7年3月6日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第4号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第3号 専決処分の報告について
- 日程第3 議案第12号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第4 議案第13号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第14号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第15号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第16号 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第9 議案第3号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第4号 高千穂町税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第5号 天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- 日程第12 議案第6号 高千穂町旅費条例の一部改正について
- 日程第13 議案第7号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第8号 高千穂町下水道条例の一部改正について
- 日程第15 議案第9号 高千穂町観光駐車場管理条例の一部改正について
- 日程第16 議案第10号 高千穂峡淡水魚水族館入場料徴収条例の一部改正について
- 日程第17 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 令和7年度高千穂町一般会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第23号 令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算

- 日程第25 議案第24号 令和7年度高千穂町水道事業会計予算
 日程第26 議案第25号 令和7年度高千穂町下水道事業会計予算
 日程第27 議案第26号 町道路線の認定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第4号 専決処分の報告について
 日程第2 報告第3号 専決処分の報告について
 日程第3 議案第12号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）
 日程第4 議案第13号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 日程第5 議案第14号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
 日程第6 議案第15号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
 日程第7 議案第16号 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 日程第8 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
 日程第9 議案第3号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
 日程第10 議案第4号 高千穂町税条例の一部改正について
 日程第11 議案第5号 天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の全部改正について
 日程第12 議案第6号 高千穂町旅費条例の一部改正について
 日程第13 議案第7号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
 日程第14 議案第8号 高千穂町下水道条例の一部改正について
 日程第15 議案第9号 高千穂町観光駐車場管理条例の一部改正について
 日程第16 議案第10号 高千穂峡淡水魚水族館入場料徴収条例の一部改正について
 日程第17 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 日程第18 議案第17号 令和7年度高千穂町一般会計予算
 日程第19 議案第18号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
 日程第20 議案第19号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
 日程第21 議案第20号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
 日程第22 議案第21号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計予算
 日程第23 議案第22号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第24 議案第23号 令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算
 日程第25 議案第24号 令和7年度高千穂町水道事業会計予算

日程第26 議案第25号 令和7年度高千穂町下水道事業会計予算

日程第27 議案第26号 町道路線の認定について

出席議員（13名）

1 番 藤田 利廣	2 番 田中 義了
3 番 佐藤さつき	5 番 板倉 哲男
6 番 磯貝 助夫	7 番 本願 和茂
8 番 中島 早苗	9 番 馬原 英治
11番 工藤 博志	12番 富高健一郎
13番 富高 友子	14番 佐藤 定信

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 興梠 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	興梠 貴俊
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	湯川 哲
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長			工藤加代子
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長			林 謙一
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第4号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、報告第4号専決処分の報告についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

町長の説明を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。

それでは、追加議案の説明をいたします。

本日提案いたします議案は、報告1件であります。

報告第4号専決処分の報告についてであります。令和6年第3回定例会で議決いただきました令和5年度（明許繰越）ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業高千穂町第4駐車場（あららぎ団地跡）・第5駐車場（田口野苗畑跡地）整備工事につきまして、契約金額の10分の1以内かつ500万円以下の変更契約として、2月25日付で171万1,982円の増額変更契約を専決処分しましたので、法の定めにより報告するものであります。

以上、程案理由であります。

なお、本報告につきましては定例会当初に行うべきものでありましたが、提出が遅れ、議会運営に大変御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。御審議の程ほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、日程第1、報告第4号について説明が終わりました。

ここで議案熟読のため、10時5分まで休憩いたします。

午前10時02分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第1. 報告第4号

日程第2. 報告第3号

日程第3. 議案第12号

日程第4. 議案第13号

日程第5. 議案第14号

日程第6. 議案第15号

日程第7. 議案第16号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第1、報告第4号から日程第7、議案第16号までの報告2件、補正予算議案5件、合計7件を一括議題として質疑を行います。

なお、令和7年度施政方針に対する質疑も行います。質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。

磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝です。

まず、町長の施政方針について御質問させていただきます。

施政方針の中で、今度、令和9年に行われる国民スポーツ大会について、これから国民スポーツ大会の準備室を立ち上げるということでございますけれども、その専門職員を充てるということとありますけれども、今、組織づくりのほうはどこまで進んでいますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

今、新年度当初から準備室を立ち上げるということで、今のところ、財政課横の会議室を専用の室務室として設置をするように計画をしております、人員配置につきましても、それ専属で当たる室長また係長、そして職員の配置について、今、人選をしているところでございまして、着実に4月1日から設置をいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 4月1日から設置をするということで、了解しました。

会場が、高千穂町が剣道の大会の会場ということとありますけれども、当然、施設関係の整備等がなされていくと思うんですが、その中で、せっかく剣道という大会がここで行われるわけですから、選手育成ですね。そういうところで高千穂高校生、あるいは一般の方で剣道をされる方等の選手が、高千穂から少しでも多く予選を通過して、全国大会のほうに出場できればなというふうに思っているんですけれども、剣道だけでなく県の代表としてこれから出る、例えば私が知っている場合では陸上、中学生の女子辺りが強いんですよね。その中にも候補に選ばれてもおかし

くないような選手もおります。そういうところの選手の育成という部分で、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

剣道につきましては、剣道連盟の皆様方も、できるだけ高千穂高校生または卒業生、そういったところから宮崎代表が選ばれるといいなというふうにはお話をされておりましたし、私もそれを望んでいるところです。

ただ、選手の選定といいますか、そこの辺りは専門的なそれに携わっている競技に関わる皆さん方が選ぶところでございますので、思いはありますけれども、そこに直接関わることはできないなというふうに思っております。

もちろん他の競技につきましても、宮崎県が好成績を収める、その中でも高千穂に関わる選手が好成績を収めて欲しいなという思いはありますが、直接的にそこに行政として関わっていくというところについては、今のところ予算措置などの考えはございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 選手育成については、その指導者の人たちが責任を持って育てていくべきであると思っておりますけれども、一つ問題といいますか、今、国、県のほうから中学校の指導者の地域移行ということを町で考えてくれということで、今、来ていると思っております。

中には先生方でも、今、4月になっていくと転勤の時期であります。先生の中で、私のほうに「今度、転勤になるかもしれないと。子供たちを残して、次に指導者がいなかったときに、せっかくここまで育てたのにという思いがあります」という話を聞いております。

そういうところで、地域移行、要は民間の方々に指導者として、子供たちの育成に尽力してもらおうという形ですけども、地域移行の進捗状況はいかがでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

地域移行の問題は、いろいろと以前から課題でありまして、教育委員会との教育委員の皆さんとの教育会議の中でも課題として出ておりますが、なかなか競技に対する指導者を見つけるというところ、また部活動の時間等と仕事の部分とのバランス、ここら辺りで非常に難しい面があるということでございますので、なかなか前に進んでいかないというのが事実かなというふうに思います。

詳細、もし追加がありましたら、教育長のほうからお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 私のほうから磯貝議員の御質問、追加で答弁させていただきます。

御指摘の指導者の地域移行というのは、まず確認をしたいんですが土日だけです、今、行っているのは。ですので、平日の指導については変わらず、学校の職員がというところです。

今、特定の競技で育てた子供を置いて移動しなければならないというようなお話がございましたが、これは本町だけではなく全県下で移動を行いますので、可能な限り配慮はあると思いますが、いろいろ移動についての原則ルールがございますので、必ずしもそうはいかないというのが現状でございます。

さきの質問にも関連すると思いますが、宮崎県は令和に入る頃から国スポが正式決定する前の段階から、小学生をターゲットエイジとして育ててきております。御質問のあった少年男子、少年女子については、いよいよ開催年度に高校3年生になる子たちが、この春高校に入るという、そういう世代をターゲットエイジにしておりますので、それぞれの競技において、その育成結果がそろそろ出始める頃かなというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 子供たちの育成、スポーツに関わっている、これは剣道だけでなく各スポーツの国スポを目指す子供たち、あるいは一般の方々を、高千穂本町から少しでも多くの選手が出ればなと思いますし、この準備室の中でも、そういう決定した国スポに出場する選手も掌握をしていただいて、何らかの形で町を上げて支援をできればと、そしてよい成績を上げて、宮田県の選手団の一員として成果を上げられればと、貢献できればというふうに私は思っておりますので、選手の掌握あるいは支援等も考えていただいて、本町全員、皆さんで盛り上げていきたいなと私は思っておりますので、ぜひともそういう面でもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子です。

町長の施政方針について質問したいと思っております。

今回、中学校移転について、アンケートとか高校の調査をするということをお聞きしたところではありますが、ちょっとそれについても納得できない部分もありますけれども、まず、中学校移転について、検討委員会とかあり、温泉跡地に建設という丁寧な説明を何度も受けたところでございます。

町長が検討委員会の答申を受け、町長が方針を出されたわけなんですけど、それから校長会も開かれて、4団体の方が出されておりますけど、その方々もこの校長会には参加をされておりました。

た。

それと、方針を出されて7か月後に、4団体から要望書が出されておりますが、今、すぐなら私たちも理解できるんですが7か月後、それと併設はしないと決められてから1年以上たってからの要望書が、私は納得できません。なぜすぐできなかったのか、なぜ、今、7か月後だったのか、4団体の方にその理由は、今、なのかということをお聞きになったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高友子議員の御質問にお答えいたします。

我々としまでも、すぐに上がってくるところであればという部分は、同じ思いはあります。なぜ、今、なのかというところについてまで、こちらから問合せたということとはございません。それが現状でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） やはりそれは聞くべきじゃなかったかなと私は思うんですが、岩戸中学校が高千穂に併設するときにも、もう検討委員会も終わって作業に入ってからもう12月ぐらいだったと思うんですけども、反対意見が出た覚えがあって、もう動き出しておりましたので事なく過ぎたんですけれども、そういうことがあってはならないんじゃないかなという機会はたくさんあったと思うんですよ。そういう機会をなぜ利用されなかったか、ちょっと納得できないところはありますが、町長このことについて批判をされますけれども、承認した議会も責任があると私は考えております。建設に向けて進めていく責任もあり、執行も議会もあるんじゃないかなと私は考えております。

アンケート調査とか、高校の調査も入るということなんですけれども、これを今からされて、また新しい学校ができるのが遅れるんじゃないかと思うんですけど、子供たちが少しでも早くいくためにはこれを進めたいと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高友子議員の御質問にお答えいたします。

私としても、建設、検討、移転新築の検討委員会にお諮りをして、答申を受けたというところでもございまして、委員の皆様も地域の代表、またPTAの代表、そういった皆様が多いわけでありまして、当然、背景にはそのような皆様の意見が反映されているというふうに考えておりますので、その答申を一番重く受け止めた中で進めていきたいという気持ちは変わっておりません。

ただ、経済団体の皆様方からの声というところも、その背景にそういった団体の多くの皆様の意見が反映されているというふうにおっしゃいますので、その部分も全く無視して進めるわけ

にもいかないなというところ。私は少しでも多くの皆様の合意形成を図った上で前に進めたいというふうには考えておりますが、全ての皆さんが同じ方向を向けるということは難しいだろうというふうにも考えています。ある程度のところでの判断をしなければなりません。

その中で、これまでの進め方として、先ほど言ったような背景の中で多くの皆様の意見が反映されているというふうに認識をしておりますが、直接、地域等に出向いて行って説明をするというところの場、あるいは直接意見を聞く場というところが少し不足していたかなというところは否めない部分があるかなと思いますし、また金銭的な面であるとか、あるいは土地条件等の細かいデータ、数値で示して判断をしていただくというテーブルを準備できていなかったという部分も実際にはあるかと思います。そこをしっかりお示しをして3月末から、ちょっと、今、3月末はいろいろと行事が立て込んでいる関係で、一部4月にずれ込む可能性もあるんですが、各地区別の説明会を開催し、そこで意見を頂戴したいというふうに考えております。

当然、その前には建設検討委員会の皆様、また反対意見を持っていらっしゃる皆様方への説明会も開催した上で、地区別の説明会を開催したいというふうに考えておまして、その地域の皆様の生の声というところも、我々は直接受け止めさせていただきながら、検討材料とさせていただこうというふうに考えております。

子供たちのことを考えて、少しでも早く子供たちにとって一番の環境を提供してあげたいという思いは強く持っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） やはり丁寧な説明をされるのは最もだと思いますが、もしまた同じような事案が、これから賛成、反対は当然何事にもありますが、また同じような事案があったらまたアンケートとか取られるとか、そういうことをお聞きしますと不安になってまいります。

検討委員会も方針を承認し、予算も承認した。それは何だったのかと、議員の方も思っている方もおられるかもしれませんが、議論をしたり、検討委員会も1年ぐらいかけて、いろんな細かいことから、いろんなことを想定しながら、本当に決められました。その結果をなぜ進めて行かない、理由は、今、聞きましたけれども、それもあると思いますけれども、議会が決めたこと、検討委員会が決めたことをやはり尊重してもらって進めていただきたいな、こういうことがまたあるなら、委員会や議会は何だろうと思う気がないような気がします、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりだというふうに思います。私も検討委員会の皆様方の答申、これは一番重く受け止めながら、前に進めたいという思いはありますが、町民の皆様方が実際に直接お話を聞きしたときの思いというのは、直接お聞きをする場というところ、これがしっかり持ててはいなかったという部分がございますし、私としましては、できるだけ多くの皆様方に同じ方向を向いて、共通理解の中で前に進めたいというところがございますので、一旦、意見を聞く、説明を直接させていただくという場を取らせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（１３番 富高 友子議員） 今回の事案を教訓として今後に生かしていただきたいのですが、教育費に予算を多くかけるということは決して間違いではなく、多くかけなければいけないと私は思っております。将来を担う子供たちがいい環境で育ってほしいということ、とても大事じゃないかと思います。少しでも早く危険な場所から、安全な新しい中学校に移り、安心安全な環境で学んでほしい。

そして、４団体の方にもぜひ理解をしていただく努力をしていただいて、少しでも早く新しい学校に向けて進んでもらいたい。毅然とした態度をとって、町長には進んでいただきたいと思っております。議会としての私たちの責任もがございますので、進めるほうに私は頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） ９番、馬原です。

議案第１２号一般会計補正について、先に農林振興課長と企画観光課長にお伺いいたします。

農林振興課長に、ページ４７ページの、農林整備センター保育事業１，０００万円が減額されておりますけれども、この事業内容と委託先はどこであったかというのを、まずお伺いいたします。（発言する者あり）農林振興課長。（発言する者あり）なら財政課長に、すみません。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 馬原英治議員の御質問にお答えします。

森林整備センター１，０００万円の事業につきましては、国の機関であります森林整備センターに要望しておりました作業道路開設の事業が予算がつきませんでしたので、歳入及び歳出を減額したところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） この事業は作業道ということで、この委託先が、今、森林センターと言いましたけれども、これは森林組合のことでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 森林整備センター保育事業につきましては、実際事業は行っておりませんので、委託先はございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 森林整備センターについて説明させていただきますけど、これは昔、国の林野庁の配下にある外郭機関でありますけれども、昔、公団造林等を推進していた団体ということになりまして、国の予算を使って、山林の所有者と分収林契約を結ぶ、またそれを森林組合等の造林事業者はそのセンターから委託をして、実施事業を行うということで、町有林の分収契約を森林整備センターと行いながら保育事業を行っているという形で、町と森林整備センターの関係があります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） 今、町長がお答えになりましたので、町長にお伺いいたしますけれども、こういう場合に、今、町有林の関係ということで、個人的にこの事業は、本年度予算が６００万円になっておりますけど、個人的にこういうのは使えるというのではなくて、町有林関係かそういう公共事業関係で使うということに限定されているんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、町有林に限った事業ではございません。ただ、保安林に指定されているとか、あるいは様々な条件はございますが、個人あるいは党での大規模に所有されている山林等の分収林契約というところは、対象にはできる事業でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） １，０００万円ということが予算化されて、そのまま減額されるということで、今の町長の返答でしたら、多目的にも使えるということで、そういう事業の推進の在り方をコンクリート舗装とか、作業道で危ないところがありますので、該当するところには、今後６００万円計上されておりますので、そういうことは減額されないように、保有林もですけど、そういう使い方も今後必要じゃないかと思うんですけど、これも町長にお答えいただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

本事業は、国の出先であります外郭団体と言っているかと思いますが、森林整備センターが直接契約をして行う事業になりますので、町に補助金が下りてきてそれを使ってということであれば、そういった使い方もできるんですが、あくまでも事業実施主体につきましては、森林整備センターのほうで事業費を割り振るという形になっておりますので、例えば、作業道を造るということには使えますが、それに舗装をするといったところで、自由度があるような形では町では使いづらい事業でございますので、落とさざるを得なかったということがございます。

全体の話をお聞きしておりますと、令和4年、令和5年度中の作業道の災害復旧であるとか、あるいは下刈りまた再造林、そういったところの事業費が全体で高くなり、新規の部分についての配分が難しかったというふうな話を聞いているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今後、国の予算は有効利用ということで、そういう要請があれば、今後、町民のためにも使っていただきたいと思います。

次に、企画課長にお伺いいたしますけれども、ページ33ページ。企画費の補助金、減額の800万5,000円というのがありますけど、これは地方バス路線運行対策事業で、平成6年度の予算に720万円ほど増額されて、1,500万円だったんですけど、これが減額されているということで、この事業の減額の説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 馬原英治議員の御質問にお答えします。

この地方バス路線運行対策事業につきましては、延岡、日之影、高千穂線が該当しております、コロナ禍で利用人数が少なくなってきました、国庫補助を受けられない可能性が出てきたということで、1,500万円の計上をしておりました。

しかしながら、延岡市、日之影町、高千穂町関係自治体と話し合いをして、路線の見直しをしました。見直しをした4路線で国庫補助が受けられる状況になったということで、今回、800万5,000円の減額補正をさせてもらったところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 再度お伺いいたしますけれども、今、課長の説明では、乗車人数ですか、それとも延長距離でそういう基準を設定されているんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

この補助事業の要件としては、輸送量15人以上という条件がございまして、輸送量というのが平均乗車密度、始点から終点まで乗っていた人数が何人かという人数掛ける運行回数を掛けた数字を4路線分足していた場合、15人以上にならないと補助事業が受けられないと。路線を見直した関係で15人を超えたということで、補助対象になったということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） この金額を徐々に上がっているんですけど、参考までに日之影町に問合せしてみましたところ、年間1,200万ということで回答を得まして、高千穂が700万ぐらいになるんですけども、日之影町の場合は、下の県道を通った場合と国道を通った場合ということで、人数掛ける距離的なものも今後は必要ではないかと、その決められているところが分からないんですけども、そういう距離的なものも考えてもいいんじゃないかと思うんですけど、課長どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

この配分につきましては、キロ数と乗車人員ということで、比率を決めて割り振っております。確かに、日之影町のほうが走っているキロ数は多いと思いますが、多くの観光客を延岡から運んでいただいているという面もございますので、応分の負担をこれからもしていくということで考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最後に企画課長に、こういう宮崎交通の予算関係は年々少しずつ増加しておりますし、本年度も燃料費の高騰の中で増額されるんじゃないかと思うんですけども、そこ辺の議会に対してももう少し説明できるように、ちゃんとした資料までは要りませんけれども、そういう査定の中で吟味するところは吟味しながら、今後そういう補助金の在り方とかいうのは企画全部に言えるんですけども、再検討する必要があるんじゃないかと思いますが、最後に課長どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） そうですね。補助金の在り方につきまして、目的を達成したもの等については、やっぱり見直していかなければならないと思っております。

また、こういった複数の市町村をまたがるような補助金につきましては、算定基礎等をきちんと説明するようなことで、議会に対してもお示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

佐藤定信議員。

○議員（１４番 佐藤 定信議員） 報告第４号について、これ企画観光課長になるのでしょうか。

先日、ＪＡの展示会がございまして、苗旗跡地の駐車場に行ってみましたけど、すばらしく整備されてびっくりしたところがございますが、そこで今後の協議になろうかと思えますけど、現在、ＪＡが市場のときに使用しております。また、今回提案されておまして、ほかの駐車場は有料にするということになると思います。ＪＡが苗旗跡地を使っておりますし、また観光シーズンには臨時駐車場として恐らく使うんじゃないかなと思われます。今後、どのようにして苗旗跡地の駐車場を運営していかれる考え、その考えがございましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤定信議員の御質問にお答えいたします。

苗旗跡地の駐車場につきましては、観光シーズンにはシャトルバスが運行されて、あの駐車場から高千穂峡に行かれるというお客様もたくさんございますし、各月で行われる競り市でも農家の方々に使っていただいているということで、今回、観光駐車場の条例を２つ追加して、４つの観光駐車場とした理由につきましては、観光に特化した駐車場であるということで、４つの駐車場を条例に上げさせてもらいました。

苗旗跡地につきましては、中学校の保護者も参観日とかに使っているということで、結構多目的に使われているということで、観光だけではないということで、現在も来年も財政課のほうの所管ということとなっております。ですので、まだそういった関係団体との協議が終わらないと、観光に特化したというのは難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤定信議員。

○議員（１４番 佐藤 定信議員） ただいまの答弁のとおりだと思います。私もどのようにして、非常に有効活用してもらわないとかな駐車場でありますし、面積も広いわけがございますので、何とか町のためにはと思えますし、言われるように、大衆の人も利用されるということでございますので、今後、有効活用に向けて十分な協議をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） 議席番号７番、本願です。

同じく、議案１２号令和６年度高千穂町一般会計補正予算（第７号）のページは３３ページに

なります。

総務費、総務管理費の委託料の中にある地域みらい留学魅力化アドバイザー委託料11万1,000円の減額、地域みらい留学魅力化コーディネーター委託料160万円の減額について、総合政策課長でしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（湯川 哲課長） ただいまの本願議員の御質問にお答えいたします。

総務費の中にあります委託料で、地域みらい留学の魅力化コーディネーターの委託料等が減額しておりますけれども、従来からコーディネーターにつきましては3名委託しております。1名は本庁の職員、1名は地域おこし協力隊と、もう1名がこの委託料を使った委託になっておりますけれども、地域みらい留学につきましては、今年度につきましては、例年は一括して委託料ということでお支払いしておりましたけれども、今年度につきましては内容を見直しまして、実費での精算となっております。

それで、実費活動費を計算いたしましたところ、残額が出そうでしたので、その分を減額しております。

答弁は、以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 内容については分かりました。

先日、町長も会長でありますので出席しておりましたが、高千穂高校のほうで魅力化会議のほうにPTA会長として出席しましたが、全国卒の募集についてうれしい悲鳴といたしますか、9名の募集があったということで、3名については、普通の全学部日程に興味を持って入学される方、そして、あと6名については、剣道を志して希望されて入学される方という説明を受けましたが、私の保護者の意見としては、高千穂高校の生徒が増える分は何ら問題なくうれしいと思って聞いておりましたが、高千穂中学校の校長先生からは、本来の趣旨に反して剣道のためだけに来ているのでは、全国卒の本来の趣旨から外れているのではないかという厳しい意見もありましたが、今後そういった多くの募集もあろうかと思っておりますので、そういった対策についてどう考えておられるのか。そして、今回6名が剣道を志して入学される子について、こういった全国卒として入った高千穂高校の魅力を伝えていくのかについて、町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり新年度、全国卒で今年募集をしたところ、9名の方が全国から応募されているということでございまして、うれしく思っているところでございます。なかなか初めて1年目で9名も来るということは、非常に珍しいというふうに聞いておりまして、しっかりした成果が

出せるものというふうに考えております。

そのうち6名が、我々も学校も想定していなかったのですが、スポーツによる特別枠というような形ではなくて、自主的に高千穂高校で剣道がしたいんだということで、この全国枠の制度を使って高千穂高校に入学を希望されているということでございまして、学校側としても、学校側から声をかけてというわけじゃないので、どこまでレギュラーになれるかどうか分かりはないですよというお話もされたと聞いていますけれども、それでもいいんですと、それでも高千穂で剣道がしたいというふうな思いで来ていただけるということは、大変ありがたいなと思っております。

6名につきましては、剣道、朝練習、また夜遅くまでの練習、また休日の試合等の対応等々、我々が想定している下宿という形では、下宿先にだいた負担が大きいのではないかと学校の考えもありまして、かつ寮の枠として何とかなるということでございますので、ほかの剣道部の皆さんと同じく寮に入るということでございます。

あと3名につきましては、うち1名は祖父母が高千穂だということでそこから通うと、あと2名の方につきましては、下宿での対応ということになろうかなというふうに考えているところです。

今後、我々もどのような魅力が、全国枠で高千穂で学びたいという理由になるかというところを、剣道で全国枠でというところは想定していませんでしたが、新たにどう打ち出すかによって、今、高千穂高校が観光という部分についてのカリキュラムを組み始めているというところで、そういった面で今度の卒業生は、地元就職が昨年の倍以上に増えたというようなところもあって、着実に高校の魅力も増していると、地域との密着という部分でも増えていると。そういった観光を学べるということであるとか、あるいは神楽保存会があったりするそういった学び、またG I A H S、ユネスコエコパークというフィールドでの地域探求学習などもやれるといったそういった魅力を伝えながら、さらに全国枠での応募を増やしていくということも考えたいと思います。

その受入れ体制としましては、やはり引き続き下宿を受入れてもいいよという世帯を、また次の公民館長会でも公民館長方を通じて地域に広報をしてもらおうと思っておりますが、そういった受入れ家庭をしっかりと開拓して、手を挙げていただけるようにしていくということが一番かなというふうに考えております。

今後、うれしい悲鳴という形になってくれればありがたいというふうには考えておりますが、今のところ、下宿と下宿先をしっかりと確保するという方針の下で、しっかりその下宿先に対する支援というのも、町の予算で予算組みをいたしますので、そこら辺りを充実させていく中で、全国から来る学生を受入れていく環境をしっかりと整えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） 初年度から９名が入学するというこも、しっかりPRの材料に使っていただきたいと思ひますし、あと剣道で高千穂町に來られる方について、成人式等もこちらで成人式を挙げる方が多いので、非常に交流人口、滞在人口の増加、そして、その先には教員となつて戻つてくる生徒も見受けられますので、しっかりそういった方に高千穂町の魅力を伝えて、本町の人口増加につながるきっかけにしてほしいなと思ひておりますので、今後、費用のほうもしっかり綿密に予算を立てて、対応していただければと思ひております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

富高健一郎議員。

○議員（１２番 富高健一郎議員） 報告４号につきまして、建設課長のほうにお尋ねいたしますが、今回、変更額は１７１万出ておりますけれども、この内容につきまして、説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） それでは、富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。

今回、田口野苗旗跡地とあららぎ団地跡の駐車場の舗装工事の変更内容ですけれども、主に土工と舗装工、これに関する施工方法、これが主な変更内容となっております。

この分につきましては、当初契約をしていた部分から、舗装工事につきましては人手不足等も多くありまして、それに関する起工測量という面をICTを使った工事でないと、なかなか工期を逸脱してしまうと。１回変更契約も工期延伸等もしておりますけれども、この工法を使いましてと測量に関しましても３Dで３次元で測量ができて、少数の人数で管理ができるということ。それと、この工事自体の仕上りの水を流すための勾配、これが０．３％とか０．２％とか、そういうオーダーの工事でありまして、そこを管理していくためにはなかなか人だけでは難しいということもありまして、ここにICTの一部使わせていただいて、同額となったところが大きな要因であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（１２番 富高健一郎議員） それは、契約の段階で全くそういったことはなかったのか、このICTを入れる人が不足しているから入れますとかいうことが、最初の契約の段階でその辺はちゃんと決めちゃかんとかかしつちやないですか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 議員のおっしゃられるとおり、当初から上げておけばよかったものかもしれませんが、当初では工期限内に終わると私たちも考えており、先進技術を使う予

定はなかったということでしたけれども、契約途中からなかなか工期内に仕上げられない、人をかけられれば十分そういう管理もできたのでありますけれども、いろんな工事また人手不足等もありまして、なかなかこの工事も繰越しの補助事業でありましたので、工期内完成ということを目指しておりましたので、こういう後からの内容変更というふうになったところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（１２番 富高健一郎議員） 話の内容は大体分かりますけれども、やっぱりその辺は工期内にできないということは、要するに工期の期間が短いということですから、発注したときに遅かったんじゃないかというふうになりますので、今後に当たりましてはそういったことのないようにお願いしたいと思います。

特に建設業関係におきましては、委託した契約の増額というのが非常に多くなっておりますが、もちろんその現場現場によって岩盤が硬かったとかいろいろな条件がありますけれども、今回のようにこういった機会の導入をしなきゃならないとかいうようなことは余りないように、今後の契約において、またちゃんとしてから契約をしてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） ８番、中島早苗です。

議案１２号補正予算（７号）について、企画観光課長にお伺いいたします。

ページ１７の入湯料なんですけど、７３４万５,０００円についてお伺いいたします。当初予算が１,３１８万円で計上されております。今回、７３４万５,０００円ということで、すごく大きい金額であります但し上げてあります。どうしてか教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

当初１,３１８万７,０００円計上していた理由というのが、今回、７年度に繰越して上程させていただいているボイラー工事が、２か月から３か月営業をストップするということで、入湯料の金額を定めておったんですが、工事のほうを７年度に行うということで計画を変更しまして、今回、今年度の見込み額が２,０００万を超えるということになりましたので、今回、７３４万５,０００円を補正増額させていただいたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） 燃料費も、昨年１２月に３８５万円、今回２２５万

9,000円の増額補正になっておりますけれども、この燃料費の増額の要因もお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

岩戸の湯の燃料費につきましては、12月に55万円補正してということですが、予算不足のため修繕料等に43万8,000円流用しております。ですので、その分と合わせ値上がり分も含めまして、今回、129万円を燃料費で補正させていただきました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 燃料費の高騰ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） それもありますが、緊急に修繕をする場合がございます、修繕料等がない場合に燃料費から予算を流用させていただいた関係で、補正した分も食い込んでしまったということもありまして、今回、補正をさせていただいたところです。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） やっぱり特殊なものですので、修繕料とかもすごく高くなるということですね。分かりました。

人件費や燃料費等が高い現状が続くというふうに、またこれからも思われるんですけども、令和7年度に向けて施政方針とか、課長こういうふうにやりたいという考えがあればお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 天岩戸の湯につきましては、入湯料の増額補正をさせていただきましたが、昨年度の利用数が5万1,369人ということで、今年度の見込みが5万7,000人を超える見込みを立てておりまして、その関係で2,000万の入湯料を見込んでいくということでございます。

天岩戸の湯の前の飲食店も営業再開されたということで、天岩戸を中心に岩戸地区が活性化していくといいと思っておりますので、今後も岩戸地区の皆さんとともに、地域活性化に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑ありませんか。

佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。議案第12号一般会計補正予算についてお伺いいたします。

まず33ページ、コミュニティ事業助成分の減額150万について担当課のほうに御説明願いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、2件、公民館の備品購入の補助金の申請をしておったんですが、1件不採択ということでございまして、それに伴いまして歳出予算を全額減額したということでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） この件に関しましては、順番待ちの公民館がいらっしゃると思うんですけれども、それらの方々にこういう場合は回すとか、そういうことはできないんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

この金額は宝くじのほうから補助金を、歳入が来まして、それを充てるということでございまして、その補助金を申請したところ、2件申請したところ、1件しか採択を受けなかったということで、町単でございませぬので、ほかに回すということもできずに1件の採択のみで、今回また同様に申請をしている段階でございます。同じところを、同じ公民館の不採択になったところを、再度また申請を行っているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 不採択になったのは、理由はあるんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 多分、予算不足のためだと思われます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 毎年４００から５００の予算が最終的には使われる予定で皆さんが申し込まれていたんですけれども、急に減ったということですか、相手方が。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） そうなんです、いつも２件、２自治公民館ずつ採択を受けていた状況なんです、今年度限っては１件のみの採択ということで。順番待ちが１０公民館ほどございますので、非常に痛いなというふうに考えております、うちとしても。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 分かりました。

次に、同じく第１２号の３９ページにあります、ときわ園委託料に関しましてお伺いいたします。９２３万１,０００円の増額と補正でなっておりますが、その詳細をお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えをいたします。

ときわ園の委託料の補正につきましては、人勧に伴う人件費の増額が大きなものとなります。給食につきまして委託契約をされているんですけれども、そちらにつきましても人件費の増ということで委託料の増額がありまして、合わせまして９２３万１,０００円という大きな増額の要因となったところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） ときわ園に関しましては、防災に関しまして施設整備が急がれている点もございますが、そちらのほうでこれが含まれているということはないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） すいません、もう一度質問をお願いできますでしょうか。申し訳ないです。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 今説明があった人勧のほうの人件費の増額ということでありましたが、ときわ園のほうは、防災に関して避難経路の確保など施設の整備が急がれているということが会議でも上がってございましたが、その施設整備に関しては、この件の中には含まれていないということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） すみません、ありがとうございました。今回の補正につきましては、人件費と先ほど言いました給食の業務委託に関してでありますので、避難経路ですとか、

そういう施設の改修につきましての経費は、この中には含まれておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 続きまして、41ページ、同じく議案第12号に関しましてですけれども、病院のほうで3,072万増額となっておりますが、この件に関して詳細の説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 御質問にお答えをいたします。

この3,072万円の補正につきましては、高千穂町国保病院のMRIの購入につきます高千穂町分の負担金になります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） MRIに関しましては、総額は1億9,000万、2億近くのものが上がってございましたけれども、この残り、高千穂町はこれだけの出費だけでよろしいということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 高千穂町の負担としましては、この補正額ということです。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 補助金などもあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 各3町の負担分と起債のほうというふうに聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 分かりました。そのMRIに関しまして、防災無線のほうではまだないということで連絡があっておりますが、設置予定に関しまして詳細が分かりましたらお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 3月中、年度内に導入と設置等は完了をする予定というふうに聞いております。その後、試験ですとか稼働させるための準備等が必要ということでありまして、4月に入りまして4月初旬ぐらいにはということ聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 設置に関しては、町民の方からも質問がたくさん来ますので、設置する日程がはっきり決まりましたら、また周知をお願いしたいと思っております。

次に、同じく議案第１２号のＰ４９の観光地管理委託料１，１４７万７，０００円の詳細をお知らせ願います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

昨年５月に田舎屋というお店があるんですけど、柱状節理側ですね、池のほうにあるお店の歩道のほうに落石がございました。西臼杵支庁の林務課と協議をして、安全対策を取ったほうがいいんじゃないかと、これから、地震等もありますしということで、高千穂峡内の園地のり面保護測量という委託料を計１，１４７万７，０００円計上させていただいたところです。

これに関しましては、県の自然公園等総合整備事業というのをを使って整備を行うということで、県の補助率は４５％以内ということになっております。

なお、この委託料は、議案集の１０ページの繰越明許費に掲載をしております。来年度に全額繰り越す予定としております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 高千穂峡に関しましては、まだほかにも何か危ないところがありそうですが、この１件だけで全てが終了するのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

ボートにつきましては、観光協会のほうがボート乗り場の柱状節理については、定期的に安全点検を行っているということでございます。

その他につきましては、今回落石があつて調査も行っております。ちょっと池の幅が小さくて、大概池に落ち込んで落石ほどまで乗り越えることはなかったんですが、今回予定しているところは少し池の幅がないとか、池が終わっているところについて測量を行って、人が歩くところに落石があるようなところを中心に行ってまいりたいというふうに思っております。

その他の場所については、また関係団体と一緒に検討を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 何か委託料の金額が大きいので、早めに議会にも上げていただけるといいのかなと考えております。

最後に町長の所信表明についてお伺いしたいと思います。先ほどの富高友子議員とは重ならない点でお伺いしたいと思いますが、町長の初日のお話の中で、中学校の移転に関しまして丁寧な説明ということで、今、授業が遅れることになっておりますが、初日の話の中では、今回初めて数年後のことか分かりませんが、道の駅というお話が出ておりました。その道の駅に関しまして、どのようなことをお考えなのか御説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、二、三年の話ではなく恐らく10年とか、そのような後の話になろうかなというふうに考えております。九州中央自動車道のインターチェンジが整備されてくるに当たりまして、そのインターチェンジの出口付近、この辺りを観光の入り口でもあるというところで、どのように有効活用することができるかというようなことを考えております。

こちらにつきましては、国土交通省延岡河川国道事務所が中心になりまして、ぜひ有効活用ができる方策はないか、またこれからトンネル工事等が進んでいくに当たっては、掘削土の処理をどうするか、このような形も考えたときに、もし広大な敷地を造成するような必要があれば、それを早めに計画を打って、そこに土砂を搬入して、そういった場所を確保することに有効に活用できないかという国土交通省側の考えもありますので、そのような中で検討委員会を立ち上げておりまして、この1年間議論をしてきたというところでございます。

その中で、できればモデルとなるものとして道の駅はゆまのような熊本・鹿島間から延岡間にサービスエリアといったものが多分ないと、計画上ですね。そういったような、はゆまのような機能を果たすようなものがインターチェンジ下りたところ辺りにできないかというような話の中で、また将来的には防災道の駅みたいな機能も果たすようなものができないかというようなことで、明日、またその検討会があるんですけれども、その中で一つ、道の駅。今の道の駅もアクセス性がちょっと悪い、駐車場が狭い、そういった話もありますので、大規模な形でのトンネル等から出る残土処分、これを有効な敷地造成に使うことができないかということも念頭に置きながら、道の駅といった構想が、そういった検討会の中で出てきているということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） せんだって新聞報道でもありましたが、4団体からの意見書が出されたときの質疑応答におきまして、道の駅に関しまして、将来的にそのような大きな施設を予定しているとのことで、そのために学校予算を削って、それを家庭で言えば貯蓄みたいなものに回して造らないといけないから、観光のために学校予算を減らすようにという御意見があった

ということですが、それは本当ですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

そのような趣旨の発言が団体側からあったというふうには記憶しております。事実としてあったと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 2年前ですけれども、鉄道公園化に関しまして、最終的に現状保留となっておりますが、そのときに地域住民及び今回いろんな意見を出されている方々もいらっしゃると思いますが、その中から、まずは地域住民のための学校や文化施設、そのようなものが不足している、また教育環境の整備が遅れているということで、そのような地域住民の声を聞いた上で観光に対する予算を一旦止めたということがあると思います。

それがあった上で執行部としても、今回学校建設を踏み切られたと思うんですけれども、そのときのお気持ちと今また道の駅のために学校の予算をそちらに持っていくようにという御意見を伺って、それを考えておられるということであるのであれば、何か矛盾しているように思いますが、町長のお考えはどのようなお考えの下で発言されているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

この道の駅の構想につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今すぐの話ではないということでございます。私としましては、もっと先にやるべきことがあるでしょうという声をお聞きした中で、最優先事項は中学校の移転・改築ではないかというところ、それをやっぱり先に進めたいという思いの中で今議論のテーブルに上げているということでございます。

新たなことをやろうとしたときに、なかなかいろいろな意見が出てくるといったこと、そしてその矢面に私が立たなければならないということは、これはもうやむを得ない、新しいことをやろうとする場合には、それはやむを得ないことだというふうに思っております。

私の考えとしましては、観光施設を優先をするために、教育関係にお金を割くことをためらうということは考えておりません。将来への子供たちへの投資として、きちっとした子供たちの教育環境として、最適な中学校を造るということについて、今ある財源だけでは厳しいということはあると思いますが、これはこの10年余りで13億円余り起債も減らしてきたというところもありますし、極力起債を減らして将来に備えるということもありますので、ある程度起債に頼らざるを得ないということは事実としてあろうかなと思います。

また、公共施設等整備基金、またふるさと応援基金、もしかしたら財政調整基金一部活用させ

てもらえるかもしれませんが、そういった財源を使って多くの起債に頼ったとしても、将来の高千穂の子供たちのために中学校をきちっとした形で、多くの皆さんの要望に沿う形で建設をするということは、観光施設云々とは全く別の話で必要なことだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 最後にもう一点、町長は、令和4年9月第3回定例会の一般質問において、新しい中学校を建設に当たり、早急に検討委員会を立ち上げると答弁をされました。令和4年12月第4回定例会の一般質問において、高千穂高校との併設案は県への断りを入れてお断りしました、それはなくなりましたと、この議会で答えられました。

それから、令和5年4月第1回議会定例会において、高千穂中学校移転新築検討委員会設立に向けて予算計上の説明をし、高千穂町が単独で建設することの説明をされました。そのときも素案として高校との併設はもうしないということで行われました。その後、令和5年6月、先ほど友子議員が言われましたが、広聴会を開き60名の方を集め、4団体の代表も集め、きちんと説明をされたという報告を受けました。これらの1年半にわたる流れを、きちんこの議会の場で発言されております。

私たち議員も、気になる質問を全てしております。その4団体の方が議会を通して発言をされたことは一度もないというか、私はそのときにそのような発言があったのであれば、それに対して自分がこの議会で、選挙で選ばれた議員の前できちんと説明も聞きますし、あえてこの議会で全て中学校建設に関しては3年間にかけて質問をしてまいりました。町長も答弁されました。

この議会の重要性、代表制民主主義の議員の集まりの中で行ってきたことに対して、それを通さず、自分たちの御意見を持ってこられた方々に対して、議会の重要性なり、町長が責任を持って自分の政治声明をかけて言われた御意見に関して、きちんと説明をされたかどうかを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

要望団体の皆様方も、議会の中で我々としても令和6年度の予算で準備費用等は認めていただいたんだということ、これについて議会も同じ方向を向いていただいているということについては説明をしてきております。ただ、御意見としていろいろな内容をおっしゃいますので、一応一旦話は私ども受け止めさせていただいております。

また3月末、また4月上旬にかけて、3月末までには改めて私たちが再調査をして、私たちが難しいと思っている内容が数値的に、感覚的なものではなくて数値的に示すことができなかったということですので、今回資料をしっかりと提示をして、改めて難しいのですということ

をお示しをし、そして先ほど富高議員の御質問の答弁とかぶるかもしれませんが、検討委員会の皆様方はいろいろな組織、またPTA、地域の代表である、その皆さん方の答申として高千穂温泉跡地が最適だという御意見をいただいた。これはもう私としては、今もそこが一番の最適地だということは変わりませんということは、この前の中間報告会、経過説明会ということでありましたが、そこでもうはっきりと述べさせていただいております。

でありますので、改めて今月末等につきましては、そのような部分も改めて述べさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 自分が議会で述べられたことは、きちんと4団体の方にもお話をされて、この場を通して町民の方々が意見を言ってくれと言われて代表で言った議員の立場もあります。この議員が議会でやったことが、きちんと民主主義の代表として伝わらないような方向に進まないように御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤です。議案12号についてお尋ねをいたします。

繰越明許費であります。毎回これについては質問をさせていただいております。今回24億6,800万ほどになりますけれども、6月、9月の定例会において、大幅な増額補正については職員の負担になるということで懸念を心配し、町長にも質問をしたところでもあります。消化できないのであれば、臨時職員を雇用してでも予算を消化していただきたいという意見を述べたところでございますが、これだけの繰越明許になったことに対して臨時職員等々の対応もされたのかどうかを、町長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

繰越明許費、多々計上させていただいておりますけれども、やはり役場内の対応よりも発注先の事業者の対応が難しいという部分で繰越しをさせていただいている部分が多いということ。

あと、例えば商品券事業等も、国の予算が年度当初に来れば年度内に片づけられるんですが、年度をまたぐことによって処理が煩雑になったりあるいは予算の振り分けが難しかったりというようなことがあって、対応が難しいということでございまして。役場の人手が対応が可能なら、そういうことも臨時職員を雇用してということもあるんですが、多くの場合が発注先の対応が難しいというところが多いので、その辺りにつきましては、役場ではいかんともし難い部分がある

ということで御理解をいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 例年、この数字に近い繰越しがあるわけですから、やはり発注先がどうのこうのではなくて、やっぱり今の本町の職員体制でできる範囲内の予算編成も今後は必要かなというふうに思いますけれども。

それぞれに担当課長のほうにお伺いいたしますが、まず総務費です。ケーブルテレビ事業費１億３,５０４万４,０００円ですけれども、全額工事はなされていない、事業はされていないわけですが、これについても発注先の事情なのか、それとも行政のほうの都合なのかお尋ねを企画観光課長にいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましても、やはり発注してから機材を入れるまでに時間がかかってしまうということで、繰り越したほうがきちんと４月１日から事業を進められるということで、令和７年度に繰り越すことにしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 次に、農地整備課長のほうにお願いします。過年発生の農地農業用施設災害復旧費の３億円ではありますが、これについては激甚災害対応もあるかと思えます。激甚災害の場合は３か年の経過が認められておりますが、３か年以上たった事業がありますか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

過年発生の災害復旧事業につきましては、令和４年災につきましては３年目を迎えます。あと令和５年災については２年目ということで、７年度に可能な限り終わらせたいというふうに考えておりますけれども、先ほどから話が出ておりますように受注業者の問題もございますので、その辺で全てを完了するということが可能とはこの場では言えませんが、そのように完了できるように努力を今後続けていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 続きまして、建設課長ですが、一番下の過年発生道路橋梁河川災害復旧費の中で８億９,３２４万９,０００円ですけれども、この中にも３か年経過した事業があるでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃられたとおり3か年では終わらない部分がございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今後の対応をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 今のところ3年目で終わらなかった部分については、この繰越し予算を使いまして4年目に施工というような形を考えております。

また、その他、不落等ございますけれども、その分については、今のところ県のほうと協議をしております。同じく災害復旧事業に関しましては、県内、西臼杵管内でもそういう場所がありますので、今しばらく回答を待っている状況でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ早急な対応をしていただいて復旧をお願いしたいと思えます。

再度、町長にお伺いいたしますが、事業費の決定が遅かったから事業ができなかった件もあるという答弁でございましたが、事業費の決定について、国、県や県の機関に事業費の決定を早急にといったような要望はされておられるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

もちろん国、県等の補助金を県などを通して申請する部分については、極力早めに進めたいということについてはお話をさせていただいておりますが、どうしても国庫補助事業等につきましては国の補助金の決定、こういったところが場合によっては予算の配分の都合上、予算がこれだけ余裕ができたんで配分しますというような場合もありますんで、そういうところについては致し方ない部分があるのかなというふうに思います。

例えば、先ほどの支え合おう高千穂商品券事業などは国の交付金の配分が12月とか、その辺りに最初一方で出てくるような部分については、どうしても今からやっても年度内には終わらせませんよねということが最近は特に多い状況です。

国も繰越し前提で補助金あるいは交付金等を配分を示してくるということが最近増えてきている状況でありますので、その部分については、どうしても年度内には事業を終えることが難しいという部分が最近増えてきている状況でございますが、今後ともいろいろな年度内に早期に町と

して終えたいというものにつきましては、可能な限り国また県へ要望しながら、早めに事業が推進できるようにということで取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ５番、板倉です。議案第１２号の令和６年度一般会計補正予算について伺いたいと思います。議案集３９ページのときわ園の指定管理委託料について、先ほど佐藤さつき議員と重なるところもありますが質疑したいと思います。

まず大前提としまして、ときわ園は経営的に自立するということを目指していると思います。最終的にはこうした指定管理委託料がゼロになるということを目指していると思うんですが、なかなか難しい現状があるようですが。保健センター所長に伺いたいと思いますが、令和６年度の入所状況がどうだったのか、おおむね満床を維持できていたのか、あるいは空きもある状況だったのかについて伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

令和６年の４月からの入所状況を見ておりますと、高千穂町民としては約４５名前後で推移しておりますが、ほかに日之影町や五ヶ瀬町、他の市町村からの措置も行っておりますので、合計でいきますと今年度、年度初めは定員５５名に対して５４名程度で推移しておりましたが、退所者も増えたりした月もありますので、全体としては今年度は４９名から５４名の範囲で推移しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ときわ園の収入としては、やはり措置費のところが多いと思います。ですので、ときわ園として収入を上げるためには入所者を、満床を維持するというのが一番いいわけですが、今の答弁ですと４９名から５４名で推移しているということで、常に満床を維持できていない状況ということだと思います。

もう一度、保健センター所長に伺いたいと思いますが、現状としてときわ園の定数が５５ですが、５５を目指しているけどできないのか、あるいは例えば緊急的な入所に備えて空きもつくっておくとか、そういったこともあって、あえて満床にしていないのか、その辺りの状況をお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

措置の状況といたしましては、常に入所の措置の希望者が出ておりまして、定期的に希望があり、書類がそろいましたら入所判定委員会を開いている状況でございます。

ただ、入所していらっしゃる方、かなり高齢の方がおられますので、介護の認定の度合いが上がりましたら、例えば介護3以上、主に介護2ぐらいまでの方を入所の対象としておりますので、介護度が重くなった方や長期で入院をされるような方は退所ということになりますので、今年度の傾向といたしましては退所の方も多くおりまして、常に入所をさせますが退所の方もいらっしゃるという状況でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） その辺りちょっと現場の状況が分からないんですが、介護度が重くなったり入院したりしたときに、要は待っている人もいるということですよ。そういった空いたときにすぐ入るということは難しいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

入所の判定で可となった方は、期間を置かずに入所される状況ではございます。

また、緊急的な方は短期入所の枠を3床設けておりますので、緊急的な方もこの短期入所を利用しての入所ができております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ということは、空きが出たときにすぐ次、入る人の候補がいないう状態なので、退所したときにすぐ入所がないということではないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） そうですね、入所を希望されている方は次に入りますので、その方を入れたとしても満床にはならない状況であります。

ただ、書類がいろいろと必要ですので、書類がそろい次第、入所判定ができるのですけれども、書類がそろっていないという場合で、また入れない状況であられる方はいらっしゃいます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 分かりました。

あと、その関連で、ときわ園の収入として入所の人の人数と、あと、その単価、措置費のところもあると思いますが、令和6年度で措置費の見直しをしたというふうには聞いていますが、実際のどの程度の見直しがあったのかについて、再度、保健センター所長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

現在入所している方が一般の方、障害認定を受けている方、特別施設、介護認定を受けている方と分かれておりますが、一般の方で今年度、昨年度に比べまして約5%、障害の認定を受けている方も同じく5%、特定施設の介護認定を受けている方につきましては約3%の増額。こちらの介護のほうが高い理由は、別途、介護保険のほうから給付が行われますのでこのようになりますが、全体として金額で申し上げますと、年間として5年度よりも約400万円の増額となる見込みで、今年度改正をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今回の補正の内容として、人勧に伴って上がった人件費のところが多いですという答弁だったんですが、その人勧が全体で3%の引上げだったと思います。

今、答弁を聞いたら措置費については、5%なり4%上がっているということで、それなりに見合った見直しがされているのかなというふうに思いました。

ただ、そうすると、じゃ、どうすればときわ園を経営的に自立に向かっていくのかと考えると、入所者の数が6年度は49名から54名で推移しているということではありますが、やはりこれを常に53以上キープするとか54名以上キープするとか、そういったことしかないのかなと思うんですが、その辺りの何か今後に向けたいい対策等ありましたら、保健センター所長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、私どもマンションに近い状況がよろしいかなと思いますが、年齢的にやはり高齢の方がいらっしやいまして、先ほど申し上げたとおり入院や介護度が上がった方が対象ということになりますので、常にといいことで難しい点もあろうかと思いますが、相談に来られた方はスムーズに説明を丁寧に行いまして、書類等を早くそろえていただけるようなことでのアドバイスとさせていただきまして、できるだけ希望する方がスムーズに入っていくような努力はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 引き続き、ときわ園の経営改善について取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、町長の施政方針についてお尋ねをしたいと思います。施政方針の中で、中心市街地再開

発のことについて発言がありました。高千穂の観光の玄関口としての機能や子供や大人が集う複合的な施設をイメージされているとのこと。

そして伺いたいのが、中心部と言っても具体的にどこの敷地について再開発をお考えなのかについて伺いたいと思います。と言いますのも、町民の中には現在観光協会が工事されているんですけれども、それを町がやっているとの勘違いされている方もいて、そういう話を聞いたら、そこは観光協会ですよという説明するんですが、実際に町が考えている再開発の場所がどこなのか、もし答弁が可能であればお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

まだ具体的な構想が今からですので、どこからどこまでの範囲をきっちりということは今申し上げられる段階にはありませんが、観光協会が今、もともとパチンコ屋であった場所を取り壊して事務所を移転ということで建築に夏ぐらいから取りかかるのかなというふうに思いますが、もともと駐車場があったエリア、宮崎交通の交通センター周辺、こういったところを想定しておりますが、それと関連づけて、そこがメインの場所になろうかなというふうに考えております。

また、町営駐車場として旧病院跡地などもありますが、その利活用の在り方等も含めて検討ができないものかなという、全く構想としては今からということではありますが、その対象地としてはそのようなエリアを想定しております。

以上です。

○議員（5 番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑ないようであります。

ここで、午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

.....

午後 1 時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑ないようでありますので、これで質疑を終わります。

これから補正予算議案 5 件について、討論、採決を行います。

初めに、議案第 12 号令和 6 年度高千穂町一般会計補正予算（第 7 号）について討論を行います。

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第１２号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第１３号令和６年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第１３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第１４号令和６年度高千穂町簡易水道事業別会計補正予算（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第１４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第１５号令和６年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第１５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第16号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第2号

日程第9. 議案第3号

日程第10. 議案第4号

日程第11. 議案第5号

日程第12. 議案第6号

日程第13. 議案第7号

日程第14. 議案第8号

日程第15. 議案第9号

日程第16. 議案第10号

日程第17. 議案第11号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第 2 7 . 議案第 2 6 号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第 8、議案第 2 号から日程第 2 7、議案第 2 6 号までの条例議案 1 0 件、当初予算 9 件、その他の議案 1 件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。委員会に付託予定の議案ですので、所管課長、施設長への質疑は極力控えていただくようお願いいたします。また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3 番 佐藤さつき議員） 議席番号 3 番、佐藤です。議案第 1 0 号の条例改正、淡水魚水族館について、付託先ではないのでお伺いしたいと思います。

まず、今回、料金改正の条例改正となっておりますが、料金を幾らから幾らにして、幾らの改善を考えているのか、分かる方の説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

現在、淡水魚水族館は、大人 3 0 0 円ということしております。子供が 2 0 0 円、未就学児、3 歳以上が 1 0 0 円ということで、3 歳未満の方は無料ということになっております。

今回の改正で、高校生以上 6 0 0 円と、小学生及び中学生を 3 0 0 円、3 歳以上、就学前が 1 0 0 円ということにしております。

令和 6 年 1 月から 1 2 月までの入場料の数字なんですが、6 0 0 万円ということになっておりまして、同じ人数で利用されたら、1, 0 0 0 万円程度の収入になってくるということで算定しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3 番 佐藤さつき議員） 今回提出されております前年度、今年度などの数字を計算しましたところ、1, 0 0 0 万円近くではありますが、赤字の予定は、やはり 3 2 9 万円ぐらいと思って、計算したところ、改善額としては 8 8 万 2, 0 0 0 円って計算が出てきたんですけれども、経営改善を目指すとして、今回料金を値上げをして、今後につなげたいという条例改正のようですけれども、これで経営改善になるのかどうかを伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

ここ直近で言いますと、歳出が一番高い年、経費が一番出たときは、令和 3 年度に 7 8 9 万 3, 0 0 0 円、歳出が出ておりまして、今回値上げをすることによって、1, 0 0 0 万円程度歳入

が入ってくるということで、経営改善、そして、施設の見直しも行っていきたいというふうに思っておりますので、リフォーム等できたらいいなという形で、値上げを今回上程させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） その収入から支出を引いたらどれぐらいですかね。支出もありますよね。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

直近で780万円歳出があると、収入が1,000万円でございますので、二百数万円の黒字になるという計算でおります。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） もともと、経営体系を変えたりとか、今後、廃止も考えているという話も出ていた施設ではありますが、それで、施設改修などとかいう目標もありますが、経営改善がならなかった場合、また、何か入場者がそんなに多くなく、経営改善がならなかった場合はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

今回、値上げをさせていただいて、まず歳入を確保したいなというふうに思っておりますし、やはり入場者が横ばいといいますか、ということで、水族館というものが高千穂峡に来る観光客の皆さんに求められているかどうかというのも検証する必要があると思っております。

ですので、高千穂峡でアンケート調査、こういった施設がここに必要かとか、やはり授乳室だったり、そういった施設もないので、そういったアンケートも取ってみたいというふうに思っております。

夏場に、やっぱり利用が多いのは、暑いですので、少し涼しいところに行くという目的もあって利用されている方もいるようですので、そういった目的等も調べていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 料金も値上げの条例改正も行い、気合いを入れてこれから考えるという意気込みも受けられました。

今言われたように、夏は涼しいところを好む、それから、授乳室その他、そういう部屋もない

という場所ですので、提言ではありませんけど、カフェなどと併用して、水族館カフェなどと併用して、それを委託したりとか、設備を整えて委託したりとかで、いろんな方向性も考えられるのかなと思って聞いたところでした。その辺まで込みでのお考えがあるかどうか、伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

やはり高千穂峡で営業されている民間の皆さんもおられるので、同じような商売にならないような方向性も考えていかないといけないなとは思っているところです。民業圧迫にならないような形も取っていききたいなというふうに考えています。

まだ検討段階ですので、なかなか難しいんですけど、そういったことで調査を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。議案第17号令和7年度一般会計予算について、町長にお尋ねしたいと思います。

近年の予算編成においては、起債償還額を超えない範囲で新たな起債を借入れするという方針で、ちょっとずつ町債が減っていったと思います。

ただ、7年度予算について見ますと、歳入の町債が7億1,451万円、そして、歳出の公債費が6億4,985万円ということで、新たに借入れる町債の額のほうが上回っております。

何か大きな建設事業等があれば分かるんですが、見た感じ、まだ、ちょっと詳細には見れていないところもあるんですが、見た感じ、そこまで大きな事業がない中で、新たな町債の借入れのほうが金額が上回っているわけですが、どのような理由で新たな借入れのほうが額が上回ったのか、町長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

方針といたしまして、これまで、起債償還額を上回らない範囲内での新たな起債借入れというところで指示をしてきたところですが、この令和4年災害以降の災害復旧事業等の対応で、財政調整基金につきましても目減りが続いているという状況がございます。

これまで、先ほども申し上げましたが、10年で13億円余り、また、5年間で7億円余り、起債償還額を減らしてきたということがございます。このまま財政調整基金等目減り、それに頼りすぎることになりますと、今後の災害対応等、支障も出てくる場合もあるということで、ここまで減らしてきたというところもありますので、財政課予算編成するに当たっては、今回、これまでの方針とは少し変わるけれども、ある程度起債という部分に頼って、財政調整基金の目

減りを食い止めるという部分も対応として必要じゃないかということで指示をしたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 災害等もあるので非常に厳しい決断だったなとは思いますが、ただ、やはり方針としては、新たな借入れについては、起債償還額を超えない範囲でというほうが好ましいとは思いますが。

高千穂町も人口減少しているわけですので、単純に、1人当たりの町の借金という計算をすれば、1人当たりの額としてはどんどん増えていきますので、方針としてはやはり、起債償還額を超えない範囲の新たな記載の借入れが望ましいのかなと思います。

そうするには、やはり、さらなる財政健全化が必要になると思いますが、どうしても、各課職員としては、町民のためにいろんな事業を考えて予算をつくって行って、それが膨らんで一般会計の予算になるわけですが、その縮減のところ、費用対効果の小さいところについては見直す等の、縮減のところはやはり町長のリーダーシップなくしてできないかなと思っております。

今後といいますか、7年度以降において、町長のリーダーシップを期待したいところですが、健全化に向けた町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

当然、予算査定段階においては、全てオッケーというわけではなく、今、必要に迫られる事業に絞って実施するというところで、もちろん財政課長補佐という段階から、そのようなことで指示をしているところでございます。その中で、原課から上がってきた予算の中で、新年度はちょっと難しいよねというところで削らせていただいた事業もかなりあるのが実情です。

そのような中で、単独で行わなければならない事業について、その必要性を見極めた上で落としたという部分もありますし、また、国、県等の補助率が非常に高いということで、また、必要に今、迫られている事業については対応していこうというところもありますけれども、例えば、道路改良事業等で、取りあえず、まだ先送りできる部分については、少し先送りをさせていただくような予算編成にさせていただいたところもあります。こういったところで、しっかりと選択をしながら、予算を査定させていただきました。

また、そういった中で、新たな財源確保ということで、新年度は条例改正も上げさせていただいておりますけれども、観光でしっかり稼ぐということで、駐車場の有料化、こういったところも、新たな財源として活用ができる。そうしますと、町単独で、町の一般財源で賄っていた観光関連の事業運営についても、そういった新たな収入を充てる。そこで、財源を浮かせた部分をほ

かの事業に充てることができたり、あるいは、場合によっては、財政調整基金等に積み増しをすることができるということも考えられますので、まずは、そのような新たな財源の確保というところもしっかり、実現できそうでありますので、ほかに何か新たな財源として活用できるものがないかというところにつきましても、引き続き検討していきながら、健全な財政運営を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） １１番、工藤です。議案第１７号について、当初予算ですけども、議長のほうから、特別委員会に付託されるので町長以外には質問しないようにということでございますけれども、確認のためと、後で町長に方針を聞くための前段として、担当課長のほうにお伺いをしたいと思います。御了承ください。

まずは、高齢者の宅配給食サービス事業であります。これについては、先日の全協で、保健センター所長のほうから、食事代といいますか、食費を５０円値上げしたいという報告がございました。内容については、今の物価高騰、食材の値上がり、あるいは、調理人の賃金アップ、いわゆる人件費の経費が高くなったので、５０円値上げしたいということでありましたが、これでは、よろしかったですかね、確認は。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） ただいま、工藤博志議員がおっしゃられたとおりの内容で間違いございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） それでいきますと、今年度が予算といたしまして１,０８０万円、新年度が１,２００万円になるかと思いますが、これよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 工藤議員の質問にお答えいたします。

先ほどの金額で間違いございません。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） その後の質疑で、財源の質問がございましたが、財源については、財政課のほうで担当だから、ここでは答えられないという答弁でありましたが、それもよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 工藤議員の質問にお答えいたします。

工藤議員のおっしゃるとおり、財源の内訳については、財政課にお願いしております。
以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） そこで、財政課長のほうにお伺いいたします。

今回、給食サービスの負担金、これが１，２００万円です。保健センターの説明では、年間
２万４，０００食を予定しているということで、５００円掛けますと１，２００万円になります。

どこに今回委託をされるか分かりませんが、委託料が３，０００万円ということで計上
してございます。１，２００万円が受益者負担です。行政のほうから１，８００万円を、これは財
源が過疎債ということになっておりますが、令和６年が過疎債を１，９００万円ほど計上されて
おります。今回は、過疎債が１，８００万円ということで、１００万円減額になっております。
このことについて、財政課長の判断を、説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

今、質問にありましたとおり、給食サービスにつきましては、過疎債を当てておりまして、
６年度が１，９００万円、７年度に１，８００万円充てる予定にしております。
以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） そこで、町長のほうにお伺いいたしますが、この給食サービ
スを受けられている方々は高齢者で、僅かな年金生活者であります。その中で５０円という、大
きいか、大小は計りかねますが、一応受益者負担として５０円値上げをされたということ
であります。

町長が今回、高齢者の住民福祉を重視されるならば、やはり行政側としても、この１２０万円
の増額に対する予算措置も行政側としてすべきではなかったのかなと思いますが、いかがでしょ
うか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

我々としても、少しでも高齢者の、しかも在宅でふれあい給食サービスを利用される方という
皆さんは、高齢でお独り世帯の方も多いうところで、我々も負担増については非常に厳しい
ということも理解はしておりますが、食材費の増、また、有償ではありますが、ボランティアの
皆様方の交通費とかの増、また、それは燃料代の高騰も含みますけども、そこあたりで経費がど
うしても増えるということでございまして、その分５０円アップさせていただくということは心

苦しい面もありますが、民間事業者が行っているようなふれあい、そういった弁当の宅配サービスとか、そういったところの事例も情報収集させていただき、そこら辺に比べれば、まだまだ安く済ませることができるということで判断をいたしまして、心苦しい点ではありますが、50円の値上げをさせていただきたいということで判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 調理をされる方も、有償ボランティアという名称がふさわしいか分かりませんが、皆さん使われますので、そういう言い方をさせていただきますけれども、その人方も高齢者の自宅に宅配したときに感謝の言葉を告げられたり、お礼の「おいしかったよ」とか言われることで、同じお年寄りですけれども、やりがいを感じ頑張っておられます。

また、調理人の仲間同士で触れ合うことによって、生きがいも感じておられるわけですが、この事業について、今後は継続されるのか、どう判断されるのかを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

我々としては、ふれあい給食サービスの調理をしていただける方、また、配達をしていただく方、こういった皆様が、引き続き「やれます」と言っていただける間は、この事業は継続をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 50円の値上げはやむを得ないというようなことで、執行部としては3,000万円で何とかやりくりしていただきたいというような考えのようでございますけれども、仮に今後、もっともっと物価が上がったり、職員なり議会でもですが、人勧による賃上げ等もあるかもしれませんけれども、そういった場合に、委託先の運営が厳しいというようなときには、補正を組んで委託料の増額等々も検討されるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

当然、そのようなことは念頭にあります。もちろん、物価が落ち着いてほしいなという思いはありますけれども、このふれあい給食サービスをしっかりと継続していくために、どうしてもこの金額では難しいといった実績がなれば、利用される方も増えていくというようなこともあれば、最終的に、年度末に不足分を補正対応させていただくということは念頭にあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） もう一点、お伺いいたしますが、淡水魚の水族館の入場料の件であります、入場料とは別ですけれども、以前に、課長のほうから、魚の売払い事業を廃止しますという報告がございました。

その後に、釣堀も廃止して、水辺の広場的な構想がありますということでございましたが、これに間違いはございませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

今、釣堀をしていた池は水を抜いておりまして、結構高さもございます。ですので、安全面を考えて入れないようにしているんですが、県の園地事業を使って整備とかできないかなと思っておりますが、来年度から、観光協会とか高千穂峡で営業されている民間の皆さんと一緒に、あの場所をどうしていくかというのを検討してまいりたいなというふうに思っております。

その中の一つで、水遊びができるような場所もという声もありましたし、もっと広葉樹を増やしたらどうかという声もございますので、きちんとそういった形で、関係者の皆さんと協議しながらつくり上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 町長のほうにお伺いいたしますが、水族館を含めた高千穂峡、町有地の周辺を民間に委託して運営をさせるような構想とかお持ちでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、町有地として、町が、淡水魚水族館、養魚場等を含めて運営をしてまいりましたが、民間の事業者の方々がなぜかはねられている中で、それこそ課長も言いましたけれども、民間の皆様などの事業に影響が出ないような形ということを最優先に考えたいと思いますし、町が持っている場所だからこそ、できることってあるんじゃないかというふうに考えておりますので、今のところ、あの部分を民間の事業者に事業委託しようということは考えておりません。

高千穂峡の安全安心を守るための見回り機能といいますか、そういった部分も高千穂峡の中には置いておく必要があるんじゃないかなというようなことも、庁舎内では議論をしているところでございますので、今のところ、民間事業者に事業を委託するということは考えておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第17号については、お手元に配付の令和7年度一般会計予算審査特別委員会の設置案のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は、令和7年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、議案第17号を除く議案19件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第17号を除く議案19件については、委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和7年度一般会計予算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により正副委員長を置くこと、また、正副委員長は委員会において互選することになっています。したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午後1時43分休憩

.....

午後1時47分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

令和7年度一般会計予算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。

委員長に本願和茂議員、副委員長に佐藤さつき議員が、それぞれ選任されました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後1時47分散会

.....